

民主とっとり要望項目一覧

令和8年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
1 外国人施策の推進体制について 福祉、医療、法律、教育などの生活支援や活動支援、観光対策など、外国人施策を総合的に推進するため、県庁内の推進体制を構築すること。	平成31年度から、県内の行政、教育、商工、労働団体等の関係機関で構成する「多文化共生支援ネットワーク」(会長：政策統轄監)を設立し、外国人材の適切・円滑な受入、共生社会の実現に向けた環境整備を推進していくため、意見交換や情報共有を行っている。多文化共生に係る課題は多分野にわたることから、構成員には、県庁各部局、教育委員会、病院局、警察本部も含まれており、テーマに応じて参集し、府内及び府外の連携を図りながら、施策を推進している。 令和8年度には、本県における多文化共生を推進するための指針の策定を目指しており、在住外国人が暮らしやすい多文化共生社会の実現に向けて、引き続き県庁横断的に取り組んでいく。 ・ともにくらす多文化共生推進事業
2 高速バス・東京直行便の復活について 首都圏から鳥取県内への誘客に向けて、多様な交通手段を確保し、利用者の利便性を高めるため、バス事業者や鳥取市、倉吉市などと協議し、東京直行バスの復活を推進すること。	東京直行バスの復活については、現在、地元経済団体等からも要望を受けており、倉吉市を中心にバス事業者との調整が進められており、県も調整の場に参加し助言等を行っているところである。 円滑な調整が図られるよう、県も引き続き協力していく。
3 IC改札機の早期整備について 今春の県内全路線バスへのICOCA導入に合わせた路線バスと鉄道のキャッシュレス決済のシームレス化に向けて、鉄道事業者と協議し、IC改札機が未導入となっている各駅への早期導入を推進すること。特に観光利用等により乗降客が多い由良駅について急ぐこと。	県では、これまで由良駅を含めた未導入駅への導入を加速するよう隣接県や沿線市町村と連携し、鉄道事業者への要望を繰り返し行っており、令和7年11月にも改めて未導入14市町（北栄町含む）とともにJR西日本山陰支社への働きかけを行った。 今後、バスを含めICOCAの普及・利用促進を進めるとともに、引き続きJR等への働きかけを行っていく。
4 特急スーパーはくとの車両更新について 1994年の運用開始から30年以上が経過した「特急スーパーはくと」について、現在、車両更新に向けた検討が行われているところであるが、旅行者に快適な移動環境を提供するため、揺れが少ない車両を導入するよう智頭急行に対して働きかけるとともに、早期導入に向けて必要な支援を行うこと。	スーパーはくとの車両更新については、智頭急行において速度、曲線通過性能や導入・維持コスト等の観点も踏まえた新型車両の導入の検討が進められており、現在、車両導入・更新に向け、共同して運行しているJR西日本との調整が進められている状況である。 県としても動きを注視するとともに、今後円滑な導入・更新が進むよう所要の対応を行っていく。
5 免許返納後の対応について 高齢者が安心して免許返納に踏み出せるよう、免許返納後の移動手段の確保に係る施策など、市町村の計画的な取組を支援すること。	県では、免許返納者を含む全ての住民の移動手段を確保するため、令和2年度から、地域の実情に応じ、市町村がバス・タクシー・共助交通等を自由に組み合わせができる補助制度を設けており、令和8年度当初予算案においても検討している。 ・コミュニティ・ドライブ・シェア（鳥取型ライド・シェア）推進事業

要望項目	左に対する対応方針等
6 未来人材育成奨学金支援助成金の特定業種の対象拡大について 鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金の特定業種の対象に「専修学校の教員」を加えること。	令和7年度に特定業種に追加した「私立中学・高校の教員」と同様に、教員免許を要する専修学校教員についても、業種団体からの寄附を前提に、令和8年度に追加する方向で検討する。 ・鳥取県未来人材育成奨学金支援事業 79,829千円
7 島根県東部を震源とする地震への対応について 今月6日に島根県東部を震源とする地震が発生し、県西部では最大震度5強の揺れがあった。市町村と連携して早期に被害を把握し、被害が発生した箇所については早期復旧に努めること。とりわけ、南部町会見地区の断水に対して、知識面・技術面や物的支援など、全面的な支援を行うこと。	今回発生した地震に対し、被災者等支援や県有施設・公共土木施設などの復旧、風評被害対策等を緊急的に講じるため、1月9日に総額約14億円の専決予算を編成した。被災市町村と緊密な連携を図り、本専決予算を速やかに執行するほか、新年度予算にも必要な額を確保し、災害復旧に全力で取り組んでいく。 また、国の支援も確保しつつ、風評被害対策も島根県と協力して展開する。 南部町で発生した一部地区の断水や飲用制限については、水道事業者である町が応急給水対応を行い、県も県内市町からの給水車などの応援支援調整やペットボトル水の提供などの支援を行った。なお、1月8日に断水が解消され、1月13日には飲用制限も解除となった。
8 「ぼうさいこくたい」を契機とした防災対策の強化について 今年10月に本県で開催される「ぼうさいこくたい」に合わせて、地震による電気火災の防止に有効な手立てとなる感震ブレーカーが住宅密集地において既存住宅を含む多数の住宅に設置されるよう、既存の補助制度の見直しや県民への更なる周知を図り、その設置を計画的に促進するなど、県民の生命と財産を守る防災対策を推進すること。	令和6年7月に県内市町村、消防、電気、建築等の関係団体等の協力のもと、感震ブレーカー普及協議会を発足させ、県及び関係団体のホームページや各種イベント等において感震ブレーカーの周知・普及を図っているところであり、「ぼうさいこくたい 2026 in 鳥取」でも感震ブレーカーの有効性を周知し、設置促進につなげていく。 また、既存の補助制度については、補助率の引き上げを令和8年度当初予算案において検討している。引き続き市町村等からの意見も踏まえ、効果的に運用していく。 ・ぼうさい・とっとり住宅耐震事業（感震ブレーカー設置事業補助金） 6,000千円
9 中国電力による負担金の使途明示について 今年度からの新たな中国電力の拠出金については、原子力発電所から30km圏内の地域振興に資する事業の財源とすることを明示し、地域住民の安全と原子力防災への理解促進に繋げること。	新たな中国電力からの拠出金のうち島根県の核燃料税に応じて措置されるものについては、原子力防災対策における広範な事業に幅広く活用するとともに、拠出金の趣旨やその活用実績を県のホームページ等で示すことで、地域住民の安全確立とともに原子力防災への理解促進を図っていく。
10 谷口ジロー原作映画「遙かな町へ」の支援について 谷口ジロー原作の映画「遙かな町へ」の今年秋の全国公開に向けて、主なロケ地である倉吉市、作者の出身地である鳥取をはじめ、鳥取県を全国、世界に発信し、県内への誘客につなげるべく、プロモーションや国際映画祭出品などに関して、県として相応の支援すること。	映画を通して鳥取県（倉吉市）の街なみや文化、人々の営みを世界へ発信するため、民間・地域と連携し、国内外の映画祭への作品出展及び現地でのプロモーションを支援するほか、県立美術館での谷口ジロー展の開催、多言語版の特設サイトや首都圏・関西圏の映画館でのPRなど、国内外に向けた情報発信を行い映画ロケ地への誘客促進を図る。 ・映画「遙かな町へ」と連携した誘客促進事業 18,000千円 ・まんが王国とっとりステップアッププロジェクト 19,000千円 ・アートな鳥取創出事業（県立美術館展示事業） 107,056千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>11 視覚障がいに係る相談員の正職員化について</p> <p>鳥取県視覚障がい者支援センターの相談員は、戸別訪問を中心とした質の高い相談支援サービスを提供しており、県内の視覚障がい者のウェルビーイングの向上に大きく貢献しているが、その身分は非正規職員となっている。同等の相談業務を行っている聴覚や盲ろうの相談員は正職員であり、県による委託料（人件費単価）の違いから、その処遇に大きな格差が生じている。今後も同センターが視覚障がい者に対する総合的な支援拠点として、当事者との信頼関係を継続しながら、サービスの質的・量的な拡大を図り、その機能を十分に果たしていくためにも、速やかに相談員の正職員化を進めること。</p> <p>また、ロービジョン相談窓口の相談員についても、同様の理由により、正職員化を検討すること。</p>	<p>鳥取県視覚障がい者支援センター及びロービジョン相談窓口の運営は、それぞれ社会福祉法人鳥取県ライトハウス点字図書館、鳥取大学に委託しており、相談員の正職員化については、委託先の実情に応じて判断されるものと考えているところであるが、ロービジョンも含め、視覚障がいに関する相談窓口の今後の形態・運営方法等については、当事者の方々が利用しやすい体制となるよう、委託先及びその他関係機関・団体と相談しながら検討していく。</p>
<p>12 障がい児・者の支援について</p> <p>(1) 鳥取県手をつなぐ育成会の活動継続と安定的な運営を支えるため、運営費助成制度の創設等について検討すること。</p> <p>(2) 市町村単位の身体障がい者団体は、高齢化及び活動の担い手不足のため、多くの市町村で存続の危機にある。県や市町村による団体の育成支援をすること。</p> <p>(3) 学校現場において、障がいのある児童生徒への合理的配慮が十分になされること。</p>	<p>鳥取県手をつなぐ育成会の活動は、障がい者やその家族にとって、交流の場の確保、生活の安定や質向上、福祉の増進に繋がる大切なものであり、活動継続と安定的な運営ができるよう、運営経費支援の拡充を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親なき後を見据えた地域生活サポート事業 (親なき後の安心サポート体制構築事業) <p>4, 897千円</p> <p>市町村身体障がい者団体の活動の維持継続に向け、鳥取県身体障害者福祉協会と連携して、市町村や関係団体に対して市町村身体障がい者団体との連携及び活動への協力を働きかけていく。</p>
	<p>通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒数の増加等を背景に、全ての学校、学級において特別支援教育の視点を意識した指導・支援が望まれていることから、全ての児童生徒に分かりやすい授業づくりを推進するため、「ユニバーサルデザインの視点を生かした指導・支援リーフレット」を作成し、基礎的な環境整備を図るとともに、学校での合理的配慮についての情報提供や研修を実施している。</p> <p>また、校長会において合理的配慮の提供について、周知の徹底及びリーフレット活用の推進を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育専門性向上事業 <p>17, 498千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
13 慢性腎臓病（CKD）対策について (1) 透析患者の通院対策及び送迎サービスを行っている透析病院への助成を行うこと。	<p>透析患者等の送迎対応等については、透析患者の高齢化等により自ら通院できない患者の増加や人件費、物価の高騰に伴い、一部医療機関では送迎対応に係るコスト負担が増大しているという声も聞かれる。透析施設の送迎サービスは公定価格（診療報酬）の対象外であり、まずは実態調査を行うとともに関係者と協議を行い、必要に応じ対策を検討する。</p> <p>なお、令和8年度当初予算案においても、医療機関の光熱費、燃料費等の物価高騰対策として応援金の支給を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業 (医療機関等物価高騰対策支援事業) 167,000千円
(2) 腎不全看護認定看護師（旧透析看護認定看護師）の育成と支援をすること。	<p>腎不全看護認定看護師の育成及び支援として、認定看護師教育機関が実施する認定看護師養成研修に看護師を派遣する医療機関に対して、分野を問わず入学金、授業料、実習料を補助している。（上限750千円／人）</p> <p>県全体の看護ケアの向上を図るためにも、今後も病院等への認定看護師の育成について積極的に働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（医療分） (認定看護師養成研修受講補助事業) 認定看護師養成研修事業（単県） 5,250千円 3,750千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>14 福祉人材の確保について 鳥取県福祉人材センター、保育士・保育所支援センター等の関連予算の確保、及び教材費の補助も含めた公共職業制度「職業訓練介護福祉士養成科」の受講者支援をすること。</p>	<p>福祉人材の確保・育成・定着のための求職・求人に係る相談対応、福祉の就職フェアの開催等の福祉人材センターの各種事業のほか、同センターと連携し、介護福祉士修学資金や魅力発信等の福祉人材の確保・定着対策を実施することについて、令和8年度当初予算案において検討している。保育士・保育所支援センターについては、令和7年10月の児童福祉法改正により県による設置が法定化されたことにより、これまで以上に県の役割が明確化されたと考えており、今後も、中高生に向けた保育の魅力発信、学生や潜在保育士等への就職支援、就職後の悩み相談窓口の設置、エルダー・メンター制度の導入促進などを通して、県内の保育人材の確保・定着に繋げていくため、これらの事業について継続して取り組んでいく。</p> <p>また、新たな取組として、介護・障がい・子育て分野の垣根を超えた奨学金の免除制度の創設や鳥取県における地域限定保育士試験の実施などを令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材センター運営事業 8, 860千円 ・「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業 (保育士・保育所支援センター設置・運営事業) 16, 906千円 (若い世代への保育の魅力発信事業) 9, 889千円 ・介護福祉士養成事業 11, 980千円 ・鳥取県保育士等修学資金貸付事業 101, 118千円 ・福祉人材確保・定着促進事業 8, 000千円 ・地域限定保育士試験実施事業 4, 201千円
<p>15 県職員の過重労働を防ぐための対策について 県西部総合事務所において障がい者支援に従事する職員の時間外勤務が過大となっており、心身の不調から退職者も生じている。現場の業務実態を丁寧に把握するとともに、職員定数の見直しを含めて過重労働に対する根本的な対策を早急に講じること。</p> <p>また、本庁及び地方機関の人事部局・担当者が、各所属の抱える課題を日常的に把握し、必要な対策を速やかに講じるためのシステムを構築すること。</p>	<p>時間外勤務や業務の状況等を勘案しながら適切な定数配分を行っており、地方機関を中心に現地視察・意見交換を行うほか、主管課を通じて情報共有を図ることにより、現場の状況等の把握に努め、年度中途であっても行政需要の必要に応じ機動的に職員の増員配置を行っていく。</p>
<p>16 老人クラブ活動への支援について (1) 鳥取県老人クラブ連合会の組織運営に係る人件費補助率を引き上げること。</p> <p>(2) 令和8年度全国老人クラブ大会開催のための財政支援をすること。</p>	<p>県老人クラブ連合会の活動が円滑に行えるよう、人件費補助率の引き上げについて、令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきシニア人生充実応援事業 (いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 (老人クラブ等活動推進事業)) 6, 551千円 <p>令和8年11月に本県で開催予定の第55回全国老人クラブ大会の運営支援について令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきシニア人生充実応援事業 (いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 (全国老人クラブ大会開催事業)) 1, 000千円

要望項目	左に対する対応方針等						
17 米子水鳥公園を拠点としたリワイルディングの取組について ラムサール条約登録湿地中海の米子水鳥公園を拠点としたリワイルディング（野生の再生）の取組強化を検討すること。	<p>米子水鳥公園は、中海干拓事業により最後の浅瀬となった彦名工区の湿地に、水鳥が飛来するようになったことから、その生息地として保全するとともに、市民が自然とふれあう公園として米子市が整備したものである。水鳥が飛来しやすいよう公園内の野鳥保護区のヨシ原育成や地ならし等の管理を行った結果、現在では西日本屈指の野鳥の生息地となっている。</p> <p>今後さらに野鳥が好む生息環境の保全について、米子市・地元住民の活動に協力していく。</p>						
18 経営支援専門員等の設置について 商工団体が担う支援体制の充実に向けて、経営支援専門員等の設置について、一般水準に倣った職員給与水準が維持できるよう交付金人件費の増額、職員定数の維持を図るとともに、地方交付税措置の拡充を国に求めること。	<p>物価高騰や賃上げなど、県内事業者を取り巻く環境が厳しい中、商工団体が担う支援の役割は重要性を増しており、近年の急激な賃上げの動向も踏まえ、商工団体への交付金については、県職員の給与改定率を参考に増額することを令和8年度当初予算案において検討している。</p> <table> <tr> <td>・小規模事業者等経営支援交付金</td> <td>905,972千円</td> </tr> <tr> <td>・中小企業連携組織支援交付金</td> <td>103,865千円</td> </tr> </table>	・小規模事業者等経営支援交付金	905,972千円	・中小企業連携組織支援交付金	103,865千円		
・小規模事業者等経営支援交付金	905,972千円						
・中小企業連携組織支援交付金	103,865千円						
19 中山間地域等における農業の維持について 農村の多面的機能を維持するための地域活動を支援する「多面的機能支払交付金」や、生産条件が不利な中山間地域の農業生産活動を支援する「中山間地域等直接支払交付金」を活用した事業の継続が困難となっている団体が増えている。担い手の減少等によるものと思われるが、その原因を改めて調査し、中山間地域等における農業の維持に向けて必要な対策を講じること。	<p>事業に取り組む地域のうち、特に高齢化が著しいところでは、後継者不足に伴う離農者の増、活動継続への不安、地域をまとめるリーダーや会計事務を担う人材確保が困難などの理由により、活動を断念せざるを得ないといった声が挙がっている。</p> <p>県では令和4年度から活動終了を念頭においている組織等に対し、課題等の聞き取り結果を基に活動内容の見直し、規模縮小や近傍組織を含めた広域化への誘導等の提案と併せて、外部人材活用に係るボランティア制度の紹介や土地改良区への事務委託についての仲介などを鳥取県農地・水・環境保全協議会及び市町村と連携しながら実施しており、結果として活動継続に繋がった事例も出ている。</p> <p>今後、人口減少に応じた農村地域の保全管理継続に向け、両交付金の制度を最大限活用しながら支障なく活動に取り組めるよう、各地域の実情に寄り添った支援を引き続き推進していく。</p> <table> <tr> <td>・多面的機能支払交付金事業</td> <td>904,031千円</td> </tr> <tr> <td>・中山間地域等直接支払交付金事業</td> <td>905,927千円</td> </tr> <tr> <td>・みんなで取り組む農山村保全活動支援事業</td> <td>16,308千円</td> </tr> </table>	・多面的機能支払交付金事業	904,031千円	・中山間地域等直接支払交付金事業	905,927千円	・みんなで取り組む農山村保全活動支援事業	16,308千円
・多面的機能支払交付金事業	904,031千円						
・中山間地域等直接支払交付金事業	905,927千円						
・みんなで取り組む農山村保全活動支援事業	16,308千円						

要望項目	左に対する対応方針等
20 農地バンクの活用促進について 地域計画に沿った農地の集約を円滑に進めるため、改めて鳥取県農業農村担い手育成機構の役割や現状の課題を確認し、持続可能な農業を実現すること。	<p>(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構は、農地を集積・集約化して担い手農家に貸し出す農地中間管理事業を担っており、担い手の育成や経営発展に大きく貢献している。</p> <p>従前、農地貸借の主流を占めていた農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定事業が廃止され、令和7年度から貸借手続が農地中間管理事業に一本化されており、機構の業務量は今後も増大していくと見込まれる。県下全域での農地中間管理事業に係る業務を円滑に行い、かつ将来に渡り機構を安定的に運営するために必要な運営費の増額、機構が中間管理する農地の保全管理経費及び農地の出し手への賃借料等の継続支援を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構支援事業 (機構事業運営費) (借受農地管理等事業) <p>174,683千円 5,691千円</p>
21 農業会議の運営支援について 農業会議の運営支援を継続すること。	<p>農業会議の運営に要する経費への継続支援を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業委員会等支援事業(鳥取県農業会議補助金) <p>39,475千円</p>
22 農業振興について (1) 水田営農関係 ①生産合理化と高品質な水稻苗の安定供給を目指し、体制を構築すること。 ②播種工程機能を鳥取育苗センターに集約・機能強化を図るため、従来の鳥取育苗センターの解体に係る支援をすること。	J A鳥取いなばにおいて、令和9年度実施に向けて現鳥取育苗センターの解体と新施設の建設を含めた育苗施設再編の計画検討を進められていることから、令和8年度は国的新基本計画実装・農業構造転換支援事業等の活用も含めて協議を進めていく。
(2) 畜産関係 ①鳥取県食肉センターの体制強化のため、運営体制及び運営方針の検討に鳥取県も参画すること。 ②県内唯一の食肉処理施設の浄化槽の更新または修繕への補助等の支援をすること。	鳥取県食肉センターの体制強化については改めて、「あり方研究会」の再開を提案したところであります、JAグループ等と一緒に当該センターの運営状況の分析を行い、今後の具体的方針等について検討していく。
(3) 酪農関係 ①乳製品の輸出需要に対応するため、殺菌機の改造、ラベリングマシンの整備に係る支援をすること。 ②チーズの高付加価値化を実現するため、熟成チーズ製造設備の整備に係る支援をすること。	<p>大山乳業農業協同組合の殺菌機改造、ラベリングマシン及び熟成チーズ製造設備の整備に対する支援について、令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県産牛乳海外販路拡大支援事業 (鳥取県産乳製品輸出拡大緊急支援事業) (鳥取県産牛乳バリューアップ支援事業) <p>9,000千円 3,000千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
23 林業振興について (1) 豊かな森づくり協働事業の複層林施業への支援など、地域の実情に即した森林整備について検討すること。	林地保護などの観点から主林木の一部を保残する針広混交林化の試行や松くい虫やナラ枯れ被害跡地の更新など、地域の森林状況等に応じた森林整備について、令和8年度当初予算案において検討している。 ・未来につなぐ森林づくり支援事業 (針広混交林化事業) 8,000千円 (松くい虫・ナラ枯れ被害跡地造林事業) 24,500千円
(2) 施業地の傾斜度に応じて補助単価を設定するなど、県下一律ではなく合理的な補助単価を検討すること。	間伐材搬出支援に係る補助単価については、毎年実施している素材生産等実態調査により把握した間伐施行地の搬出距離や作業コスト等の結果を基に、標準的な単価を設定しており、地域の実情に合わせた継続支援を令和8年度当初予算案において検討している。 ・間伐材搬出等事業 488,000千円
(3) 傾斜地などの集材コストの軽減に向け、地元負担に配慮したタワーヤードー等の導入支援をすること。	導入費が6千万円以上となる林業機械について、県内初導入であること及び素材生産量が現状より1.5倍以上増加することを条件に、県独自に補助率1/6を上乗せ支援しているところであり、令和8年度当初予算案において継続支援を検討している。 ・低コスト林業機械リース等支援事業 97,541千円
24 漁業振興について 鳥取県営境港水産物地方卸売市場「食」「観光」連携事業を支援すること。	境港の知名度向上、資源管理の取組姿勢のPR並びに水産物の消費拡大を図るため、地区的水産関係者が行う専門ガイドによる境漁港見学ツアー及び各種魚食普及活動を始め地域の幅広い関係者の連携による活動に対して支援している。 平成28年度から実施している高度衛生管理型市場整備が令和8年度の8号上屋の完成をもって終了することから、開場セレモニー等を通じて「さかいみなと漁港・市場活性化ビジョン」で合意形成された衛生管理、観光連携、災害対応などの取組を県内外にPRすることを令和8年度当初予算案において検討している。 ・境港市場お魚PR事業 4,046千円 ・高度衛生管理型市場整備事業 2,375千円
25 北条湯原道路の整備について 鳥取県中部地区の観光振興や県立美術館への誘客を図るための交通利便性を向上させる高速道路ネットワークとして、北条湯原道路の倉吉関金道路2期区間の早期整備を図るとともに、倉吉関金道路から犬挟峠道路までの約2kmの調査区間を迅速に整備区間に指定し、全線自動車専用道路として一体的に整備すること。	倉吉関金道路2期区間については、整備を集中的に行うため、引き続き、予算の重点配分を国に働きかけていく。 倉吉関金道路から犬挟峠道路までの調査区間(約2km)については、倉吉市や住民と相談しながら今後の方向性を検討するとともに、道路予備設計や環境影響調査の実施を令和8年度当初予算案において検討している。 ・北条湯原道路(調査区間)道路調査費 40,000千円
26 地元大学と連携した教員養成について 教員不足の解消に向けた人材確保のため、地元の子どもたちが地元の大学で学び、県内の教員となるサイクルの構築を図ること。	地元の子どもたちが地元大学で学び教員になる環境を整えるため、鳥取大学が設定する「地域教員希望枠」により入学した学生に対する奨学金制度(卒業後、県内の学校において一定期間勤務を行った場合、その返還債務を免除)の創設を令和8年度当初予算案において検討している。 ・鳥取県教員養成奨学金貸付事業 (債務負担行為) 14,400千円

要望項目	左に対する対応方針等
27 プレコンセプションケアについて 私立・公立に関わらず学校教育において、プレコンセプションケアの啓発を行う際には、少子化対策の色合いが強くならないよう十分に配慮するとともに、リプロダクティブ・ヘルスライツの概念をしっかりと教えること。	<p>児童生徒が心身の健康及び性に関する正しい知識やそれを実践する力を身に付けることは、将来にわたって健康で豊かな生活を営んでいく上で重要であることから、各学校において、体育科・保健体育科はもとより、教育活動全体を通じて児童生徒の発育・発達段階を考慮しながら指導を行っている。さらに、児童生徒の実態に応じて、より専門的な知識の習得や学びを深めるため、産婦人科医師や助産師等を招聘し講演会を開催する等、学びの機会の充実に取り組んでいる。</p> <p>多様化する現代社会において、児童生徒が自分自身にとってよりよい選択ができる力を育成できるよう、引き続き、教科による指導はもとより、関係機関と連携しながら、性に関する指導を含む健康教育の充実を図っていく。</p> <p>また、私立学校においても、女性の生涯を通じた健康を支援するための取組の重要性について、周知していく。</p> <p>・児童生徒健康問題対策事業</p> <p>1,566千円</p>
28 県立学校の特別教室への冷暖房設置について 児童生徒・教職員を熱中症から守り、快適な学習環境を提供するため、県立学校の特別教室への冷暖房設置を進めること。	<p>県立高校の特別教室の空調設備については、有利な財源を活用しながら、優先順位を定めて整備を進めているところであり、今後も計画的に整備していく。なお、県立特別支援学校の特別教室の空調設備については既に設置を完了している。</p> <p>・教育施設営繕費（県立高等学校特別教室等エアコン整備事業） 90,346千円</p>
29 スクールカウンセラーの増員について SNS等の普及もあり、生徒を取り巻く環境が多様化・複雑化している。生徒、教員等からの相談に対応する県立高校のスクールカウンセラーの増員を図ること。	<p>生徒の悩みや問題等が多様化・広範囲化する中、臨床心理士によるスクールカウンセラー又は臨床心理士資格を有する教育相談員を全県立高校へ配置し、カウンセリング体制の充実を図っているところであり、引き続き、生徒、教員等の相談体制の充実を図る。</p>
30 体育大会支援について 中学校体育連盟及び高等学校体育連盟が参画する各種大会の運営費を支援すること。	<p>中学校体育連盟及び高等学校体育連盟が主催する各種選手権等大会の運営や派遣などに係る支援については、令和8年度当初予算案において検討している。また、令和8年度に中国ブロックで開催される全国中学校体育大会のうち、本県で開催される3種目の開催支援についても令和8年度当初予算案において検討している。</p> <p>・学校関係体育大会推進費 37,097千円 ・令和8年度全国中学校体育大会開催事業 24,065千円</p>